

令和8年度 真庭市立蒜山中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

野球(男女)、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球(男女)、サッカー(男女)、ソフトテニス(女)、美術(男女)、<冬期のみ:スキー部(男女)>
(相撲、陸上競技等はそれぞれのシーズンに大会参加)

2 目 標

- (1)生涯にわたって、スポーツや文化に親しむとともに体力や技能の向上を図る。
- (2)興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1)活動日及び活動時間

- ・活動は平日のみとする。(休日の活動は地域クラブ活動)
但し、中体連及び中文連が主催する大会前のみ、1週間前の土日は活動してもよい。
- ・活動は長くとも2時間程度とする。(長期休業中は3時間程度)
- ・下校時刻を厳守する。

(2)休養日

- ・原則、毎週水曜日は完全休養日とする。
- ・定期テストの1週間前からは活動中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は原則活動しないこととする。
- ・週末に大会等で複数日活動した場合は、翌日を休養日にするなどの措置をとる。

(3)大会参加

- ・大会参加は、中体連及び中文連主催大会への参加のみとする。その他の団体が主催する大会への参加は、地域クラブ活動としての参加となる。(学校名の使用は可)

(4) その他

- ・休日の部活動の参加は、制服・学校の体操服・ユニフォーム・練習着で行う。
- ・休日の練習で弁当以外の食べ物は食べない。
- ・飲み物は水筒もしくはペットボトルホルダーに入れたペットボトルに入れて持ってくる。
(平日はお茶、水に限る。ただし、6月から9月および休日はスポーツドリンクも可。)
- ・部室や活動場所の整理整頓をする。顧問が定期的に点検する。
- ・平日と休日の活動が円滑にすすむよう、地域クラブ活動の指導者と連携する。

4 その他

(1) 部活動顧問者会議について

- ・必要に応じて顧問者会議を開催し、共通理解を図る。

(2) 部費の取扱について

- ・部費の取扱については公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算については、保護者代表の監査を受け、保護者会等で報告する。

(3) その他の確認事項について

- ・別紙「部活動についての確認事項」参照